

《ごみ関連手数料の改定案》

改定時期 令和3年4月1日(木)

○ごみ処理手数料

区分		現行		改定案	
		1枚当たり	10枚単位	1枚当たり	10枚単位
燃やせるごみ・燃やせないごみ	40ℓ	80円	800円	120円	1,200円
	30ℓ	60円	600円	90円	900円
	20ℓ	40円	400円	60円	600円
	10ℓ	20円	200円	30円	300円
ごみ処理券		160円	-	240円	-

○ごみ処分手数料

区分	現行	改定案
1回 当たり	100 ^{kg} まで 500円、 100 ^{kg} を超え、 10 ^{kg} ごとに 50円	100 ^{kg} まで 800円、 100 ^{kg} を超え、 10 ^{kg} ごとに 80円

改定による年間影響額

年間 +3,120円



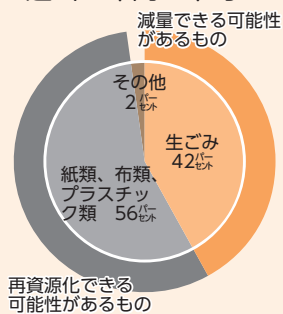
【モデル】
夫婦と子ども2人で、燃やせるごみ(30ℓ)を週2回排出

ごみ処理手数料(指定ごみ袋代)		
現行	改定案	差額
6,240円	9,360円	3,120円

クリンクルセンターに排出された『燃やせるごみ』の中には、減量や再資源化による削減ができる可能性のある『ごみ』が多くあります。リサイクルの推進、ごみ排出量の削減などに取り組み、ごみ袋が小さいサイズで間に合ったり、排出回数を減らすことができるかもしれません。



クリンクルセンターに排出された『燃やせるごみ』の重量割合
※過去5年間の平均



次の10年に向けたごみの減量化
市は、平成12年から、ごみ関連手数料の有料化を導入するとともに、ごみの減量化に向けて取り組んできました。今回の改定案では、市民1人あたりのごみ排出量を現状と同量で算出していますが、ごみの減量化に取り組んでいたことで、各家庭でのごみ袋にかかる負担軽減につながるとともに、クリンクルセンターでのごみ処理にかかる電力や燃料の削減、そして、将来、クリンクルセンターを建て替えることと仮定した場合の施設規模の縮小、建設費用の抑制につ

ながり、結果として、ごみ関連手数料を抑えることにつながります。ごみは、市民一人ひとりのちよつとした取り組みで、減量化することができま。将来の登別に向けて、皆さんのご協力をお願いします。

毎日の積み重ね
生ごみの減量化の推進
『燃やせるごみ』として排出されるごみの約4割は『生ごみ』です。自宅での食事はもちろん、外食時の『食べ残し』を減らしたり、排出時に水切りを徹底することなどで『生ごみ』の

減量につながります。
マイバック運動の推進
買い物の際には、買い物袋(マイバック)を持参することで、レジ袋や包装紙などが削減できます。市は、市内の量販店と『レジ袋削減に関する協定』を締結し、ノーレジ袋運動を推進しています。※7月には、全国一律でレジ袋の有料化が予定されています。

ごみの分別・再資源化
紙類や布類などの再資源化できる可能性があるものが、『燃やせるごみ』として多く排出されています。スーパー等の店頭での牛乳パックやトレー容器の回収ボックスを利用するなど、再資源化に取り組みましょう。

また、古新聞や古雑誌、古布、びんなどは、町内会や学校の保護者会などが実施している集団回収を利用することで、町内会などの収入につながり、住みよいまちづくりにさらに取り組むことができます。

不要となったものの再利用
市は、クリンクルセンターに排出された家具や自転車などを再利用できるような修理し、希望者に提供しています。不要となった衣類や家庭用品などについても、必要としている方がいるかもしれません。すぐに捨てたりせずに、フリーマーケットや登別消費者協会が行っている不用品ダイヤル市などを活用し、再利用に取り組みましょう。